

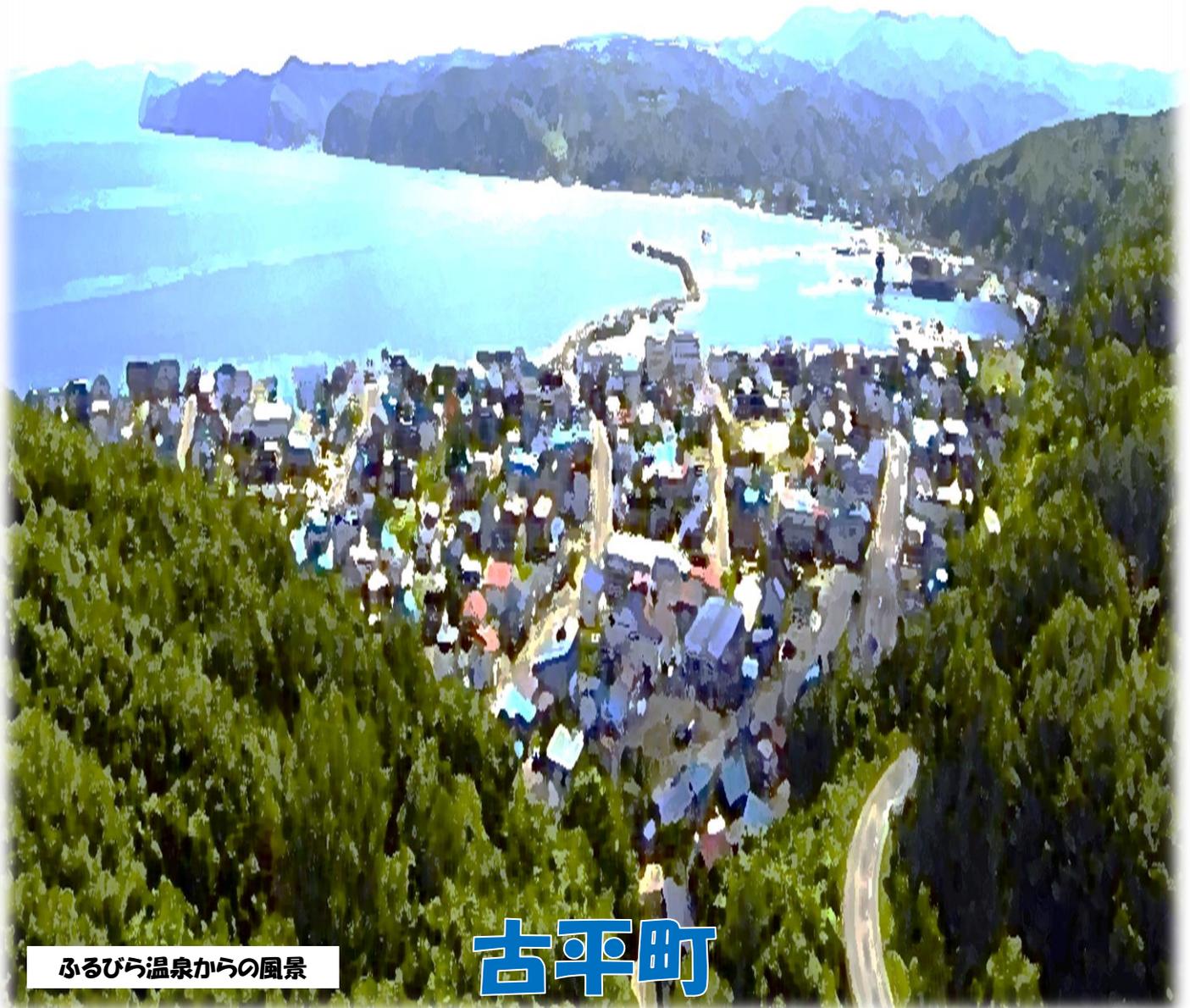
各町内会単位で開かれる地域懇談会では、  
この冊子を使って町職員が説明いたしますので、  
忘れずにお持ち下さい！



# 平成28年度

## わかりやすい今年の予算

(旧まちの仕事)



ふるびら温泉からの風景

# 古平町

本年度から、「まちの仕事」に代わり、今年の予算をわかりやすく解説した「わかりやすい今年の予算」を発行いたします。

本誌では、今年の重点事業や新規・拡充事業を中心に掲載しており、今年どのような事業が行われるか、町民の皆さんに知っていただくために作成いたしました。

本年度、町では人口減少対策として取りまとめた「古平町まち・ひと・しごと総合戦略」に基づき、これまでにない規模で、子育て・定住支援の充実を図りました。しかし、町がいくら支援策を充実させても、町民の皆さまに知っていただかなければ、意味がありません。本誌により、町民の皆さまに町の取り組みを知っていただき、更には各町内会単位で実施される地域懇談会において、活発な意見交換につながることを期待しております。

古平町長 本間 順司

## 目次

重点事業	2
新規・拡充等事業	11
収入編	17
支出編	19
家計簿	21



# 重点事業 1 子育て・定住支援事業 4,918万円

企画課 企画調整係

重点事業  
新規事業  
収入編  
支出編  
家計簿

全国で人口減少が大きな問題となっており、当町においても昭和30年の10,073人をピークに減少の一途をたどってきました。現在、人口は3,283人まで減少しています。

人口減少の傾向としては、自然増減（出生・死亡との差）が、出生が年20人、死亡が年60人程度で推移しており、差し引くと年40人程度の減少となっております。

社会増減（転入・転出との差）は、転入が年80人、転出が年120人程度で推移しており、差し引くとこちらも、年40人程度の減少となっております。

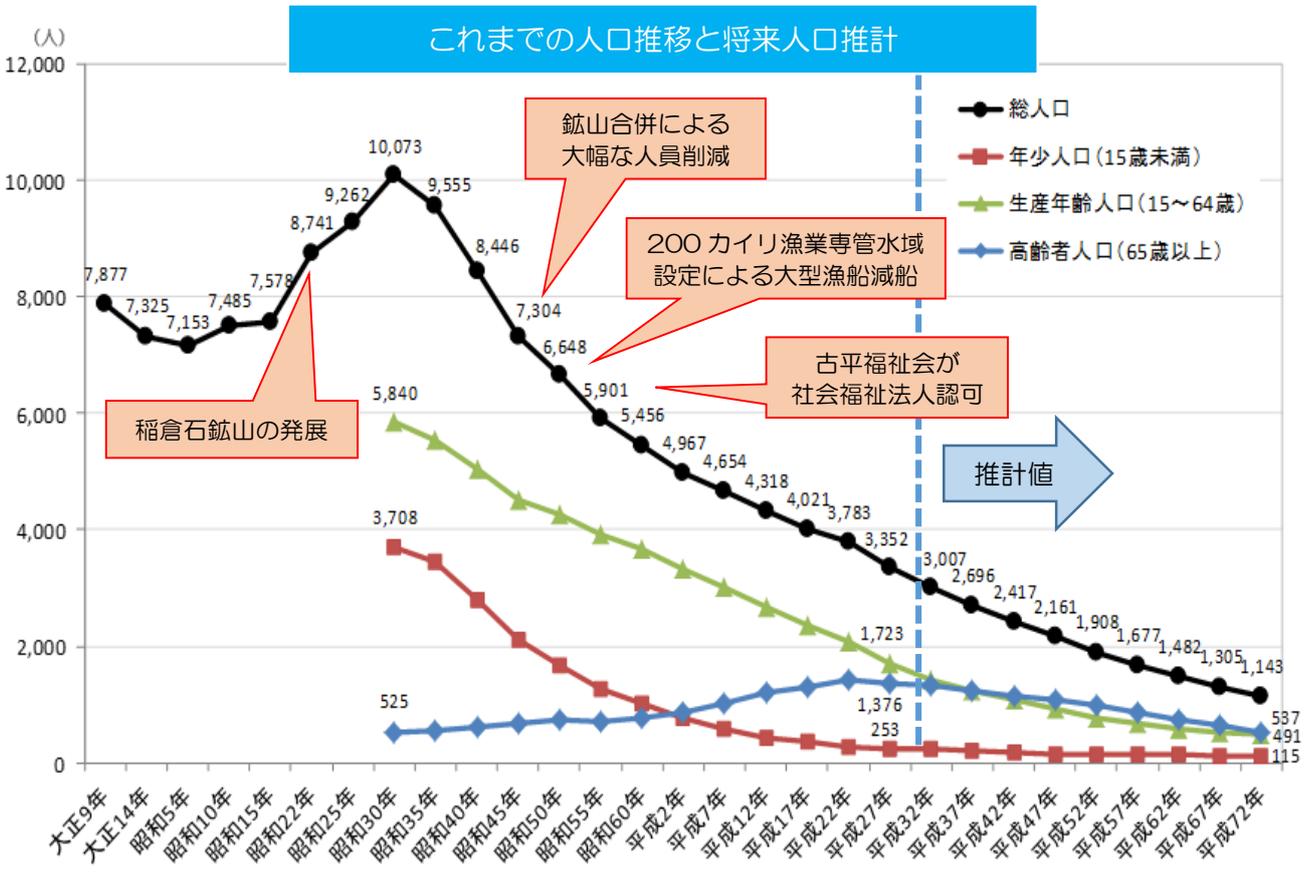
このことから、当町は自然減・社会減の状況にあり、**毎年80人程度減少している状況**にあります。

また、当町の特徴としては、未婚率の急上昇が見られ、**40代男性の約4割が未婚**であるなど、全国平均の1.5倍を超える未婚率となっております。**出生率については、上昇傾向**にあり、合計特殊出生率が1.41と全国平均と同程度となっております。

未婚率は高いが出生率は全国平均と同程度であることから、既婚者については、子どもが2人以上いる世帯が多いことが分かります。

転出の特徴としては、年齢では15～24歳で大幅な転出超過となっております。**転出先については、札幌市・余市町が多く**なっており、札幌市については就学・就職のタイミングでの転出が多い状況です。余市町については、家族単位での転出が見られることから、人口減少に大きく影響しております。

この人口減少のスピードを少しでも、緩和するために**町では子育て・定住支援をこれまでにない規模で充実**しております。



# ふるびら子育て・定住 トータルサポート宣言!

平成28年度からの  
子育て・定住支援策をまとめたチラシ

## 子育て支援

 <p><b>妊婦</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>不妊治療の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療(人工受精)は、上限10万円、最大3年間。</li> <li>・特定不妊治療(体外受精等)は、自己負担分を助成(回数等制限有)</li> </ul> </li> <li>○妊婦健康診査費用の助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回2千円14回まで</li> </ul> </li> <li>○<b>妊婦歯科健診費用の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回1回分</li> </ul> </li> <li>○フレママ教室</li> </ul> <p>保健福祉課 健康推進係</p>	 <p><b>赤ちゃん</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども医療費の助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・18才以下まで、通院・入院費用を全額助成します。</li> </ul> </li> <li>○予防接種費用の助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期予防接種の他、任意のロタウイルスワクチンなどの予防接種費用を助成します。</li> </ul> </li> <li>○<b>子育て応援金等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人目以降の出生10万円</li> <li>・3歳未満を対象に紙オムツ代として商品券2万円支給、ゴミ袋年間12枚配布</li> </ul> </li> <li>○チャイルドシフト購入費用の助成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全協会を対象に、1万円を上限に助成</li> </ul> </li> <li>○<b>子育て応援金等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人目以降の出生10万円</li> <li>・3歳未満を対象に紙オムツ代として商品券2万円支給、ゴミ袋年間12枚配布</li> </ul> </li> <li>○<b>産後ケア</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケアセンター「みんなの広場」な</li> <li>・0歳~小学校入学前の子どもの保護者子育て支援センター</li> </ul> </li> </ul> <p>民生課福祉係</p>	 <p><b>幼児</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>チャイルドシフト購入費用の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全協会を対象に、1万円を上限に助成</li> </ul> </li> <li>○<b>産後ケア</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケアセンター「みんなの広場」な</li> <li>・0歳~小学校入学前の子どもの保護者子育て支援センター</li> </ul> </li> </ul> <p>民生課福祉係</p>	 <p><b>小学生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>放課後児童クラブ(一部授業部)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の小学生の受入</li> </ul> </li> <li>○<b>給食費・教材費の無償化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人目以降は無料</li> <li>※子どもの数については、扶養されている等の要件があります。</li> </ul> </li> <li>○<b>漢検、英検受験費用の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各1回分を助成</li> </ul> </li> <li>○<b>学習等を支援する人員の配置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書司書配置</li> <li>・外国語指導助手配置</li> <li>・特別支援員配置</li> <li>・不登校支援員配置</li> </ul> </li> </ul> <p>民生課福祉係 保健福祉課健康推進係 教育委員会管理係</p>	 <p><b>中学生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>放課後児童クラブ(一部授業部)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の小学生の受入</li> </ul> </li> <li>○<b>給食費・教材費の無償化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人目以降は無料</li> <li>※子どもの数については、扶養されている等の要件があります。</li> </ul> </li> <li>○<b>漢検、英検受験費用の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各1回分を助成</li> </ul> </li> <li>○<b>学習等を支援する人員の配置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書司書配置</li> <li>・外国語指導助手配置</li> <li>・特別支援員配置</li> <li>・不登校支援員配置</li> </ul> </li> </ul> <p>民生課福祉係 保健福祉課健康推進係 教育委員会管理係</p>	 <p><b>高校生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>高校通学費の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得要件を考慮し、3人目以降は全額助成します。</li> <li>・小帯 月1万円</li> <li>・糸市 月7,500円</li> <li>※子どもの数については、扶養されている等の要件があります。</li> </ul> </li> <li>○<b>奨学金の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月5,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>民生課福祉係 保健福祉課健康推進係 教育委員会管理係</p>
--	---	--	--	---	--

お母さん方の  
意見を取り入れ  
ました!



### 定住支援

**新築・中古住宅取得費用の助成**

町内に新築・中古住宅を取得する際に、**最大200万円**を助成します。

- ・新築
  - 最大200万円(移住者等)
  - 最大150万円(40歳以下の町民等)
  - 最大100万円(上記以外)
- ・中古
  - 最大75万円(移住者等)
  - 最大50万円(40歳以下の町民等)
  - 最大25万円(上記以外)
  - ※中古住宅は、下記の住宅リフォーム費用の助成制度との併用も可能です。

建設水道課建築係

---

**住宅リフォーム費用の助成**

住宅をリフォームする際に、**最大30万円**を助成します。また、町内業者に限っていた要件を外し、どの業者でも使えるようになりました。

建設水道課建築係

---

**家賃の助成**

移住者やリターン者が、町内に家を借りて住む場合に、**最大月1万円(5年間)**を助成します。

※所得要件等があります。

建設水道課建築係

## 多子世帯の保育料を軽減します

- 子育て世帯応援事業（保育料軽減相当分）  
244万円（民生課福祉係）

今までは、子どもが保育所に同時に入所している場合のみに、保育料の軽減をしておりましたが、同時入所の要件を緩和し、世帯で18才未満（一部18才以上でも対象となる場合有）の子どもの人数で保育料を軽減します。

- ・ 2人目 半額
  - ・ 3人目以降 無料
- （※所得制限などはありません。）

古平町では上記の軽減策以外にも、国が定めている保育料の基準よりも、上限額を低く設定していることや、待機児童を生まないように保育室を拡大するなど、働きながら子育てしやすい環境整備に努めております。

## 新築・中古住宅取得費の一部を支援します

- 住宅取得支援補助事業  
400万円（建設水道課建築係）

対象者は、以下の全てに該当する必要があります。

- ① 補助を受けた住宅に5年以上居住すること。
- ② 3親等以内の親族から購入した土地・建物で無いこと。
- ③ 世帯全員に町税等の滞納がないこと。

補助額について

□ 新築住宅・・・最大200万円（その他の上限額は、チラシ参照）  
補助金算定（建設費+土地取得費）×10%以内  
※設計料やその他住宅取得のための諸経費は対象外です。

□ 中古住宅・・・最大75万円（その他の上限額は、チラシ参照）  
補助金算定（建物購入費+土地取得費）×20%以内  
※住宅取得のための諸経費は対象外です。

補助金の申込みについて  
新築住宅着工前、中古住宅契約前までに各書類の提出が必要です。

## 子育て・定住支援事業一覧

No.	新規 拡充	事業名	事業費	財源
1	新規	不妊治療費助成事業	25万円	
2	-	妊婦健診通院費助成事業	50万円	
3	新規	妊婦歯科健診費助成事業	6万円	
4	-	子ども医療費助成事業	907万円	町債
5	-	予防接種助成事業	169万円	
6	新規	第3子出産応援助成事業	30万円	ふるさと納税
7	新規	子育て世帯応援事業（紙おむつ相当分）	130万円	ふるさと納税
8	新規	子育て世帯応援事業（保育料軽減相当分）	244万円	ふるさと納税
9	新規	学校給食費・学用品費（第3子以降）助成事業	147万円	ふるさと納税
10	-	漢検・英検受験費用助成事業	46万円	
11	拡充	高等学校生徒遠距離通学費補助事業	706万円	ふるさと納税
12	-	奨学金助成事業	42万円	
13	新規	一期倶楽部運営事業助成事業	244万円	ふるさと納税
14	新規	住宅取得支援補助事業	400万円	ふるさと納税
15	拡充	住宅リフォーム等支援助成事業	500万円	ふるさと納税
16	新規	共同住宅家賃支援補助事業	72万円	ふるさと納税
17	新規	定住促進共同住宅建設費支援事業	1,200万円	町債
合 計			4,918万円	
新規分のみ合計			2,498万円	

子育て・定住支援に要する事業費の合計は約490万円になり、**本年度からの新規分だけでも 約250万円**にも上ります。財源については、ほとんどが「ふるさと納税」により全国から寄附があった分を充てております。

町では、昭和30年代から続く人口減少に、これらの子育て・定住支援策を実施しても、人口が増加していくとは考えてはおりません。転出の特徴で見られた、近隣の町村への転出に少しでも歯止めをかけ、人口減少のスピードを緩和できればと考えております。

町ではこれまでも、びん・缶・ペットボトル・ダンボール等を資源物として回収してきましたが、新たに「再生可能な紙」を資源物回収の対象とします。

町民の皆様のリサイクル意識の更なる向上を図り、ごみの減量化及び再資源化を目的としています。

【古平町の燃やせるごみの処理にかかっている金額】

平成 26 年度北しりべし廃棄物広域連合負担金 2,016 万円

【古平町の燃やせるごみの量】

平成 26 年度 771.04 トン

【ミックスペーパー収集による影響額】

上記負担金 120 万円の減額（推計）

事業開始初年度経費 291 万円の増額（予算額）

次年度以降経費 150 万円（推計）



回収ボックスのイメージ



保管倉庫のイメージ

予算額内訳

- 消耗品費 31 万円

ミックスペーパー回収を始めるための、チラシ作成費等の消耗品に充てます。

- 委託料 111 万円

ミックスペーパーを収集・運搬する業務を業者に委託するための経費です。

- 工事請負費 150 万円

回収したミックスペーパーを貯めておくプレハブ倉庫を作ります。

- 処理費用 0 万円

今年度は、試験的な意味も含んでおり、処理費用は無料となっています。

来年度以降は、回収したものにどれだけ不純物が混じっているか、処理量はどれくらいだったかなどの結果をみて、処理業者と処理費用を検討します。

## ミックスペーパーとは

ミックスペーパーとはすでに分別回収している新聞紙（広告）・雑誌・ダンボール・牛乳パック以外の次の品目です。

### ○ ミックスペーパーとして再生可能な紙の種類

- ・ 紙箱、紙袋、包装紙
- ・ コピー用紙、メモ用紙
- ・ 名刺、はがき、写真
- ・ レシート、伝票類
- ・ カレンダー、ポスター
- ・ 封筒（窓付きでも可）
- ・ チケット、領収書
- ・ シュレッダー紙
- ・ カーボン紙、感熱紙
- ・ トイレットペーパーなどの紙製の芯



### × ミックスペーパーに出せないもの

- ・ 使用済みのティッシュペーパーなど不衛生な紙
- ・ 紙おむつ
- ・ ウエットティッシュ
- ・ ステッカー、シール類（プラスチック製のもの）
- ・ トレーシングペーパー（製図用）
- ・ パルプモード（たまご、果物類のパッケージ）

### ×× 絶対混ぜてはいけないもの

- ・ 洗剤、線香の箱（匂いがきついため）
- ・ ビールの6缶パックの包装（特殊加工の紙のため）



## 回収方法

- ☆ 毎月第1水曜日に収集します。
- ☆ 紙だけを左の緑色のボックスに入れていただきます。  
ビニール袋等に入れて運んだ場合は中身だけを入れ、紙袋に入っている場合はそのまま入れても大丈夫です。
- ☆ 町内一帯から収集したものをプレハブ倉庫に保管し、運搬車両で俱知安町の処理業者（予定）へ持ち込みます。  
〜〜その後はトイレットペーパー等にもリサイクルされます。〜〜

# 古平町立診療所 「海のまちクリニック」事業 1億5,089万円

保健福祉課 医療対策係

古平町の地域医療は、古くは蓮見医院、平成8年度からは小樽掖済会病院といった民間医療機関が長くその役割を担ってきました。その掖済会病院は過疎化による患者数の減少や診療報酬の改定などから古平診療所の経営を維持することが困難となり撤退することとなりました。

町は町民の皆さんが地元古平で安心して暮らせるよう、平成28年4月から掖済会病院に変わって町立診療所として運営することにしました。しかし町はこれまで診療所を運営したことがなく経営のノウハウも持っていないため、道東の佐呂間町立診療所の運営実績がある宮城県の『医療法人恵尚会』に運営委託をお願いしました。

町と恵尚会は「新たな気持ちで町民の皆様の健康を守って行く！」という意気込みのもと診療所内部の改修や医療機器を入替えて5月9日から診療を開始したところです。



## 診療所運営上の法人理念

「安心・信頼・真心」のクリニックをめざします。

## 法人の基本方針

- 1・患者様の立場に立った医療を提供いたします。
- 1・患者様には良質かつ適切な医療行為を提供いたします。
- 1・患者様の生命の尊重と個人の尊厳を保持した医療を行います。
- 1・地域に貢献する医療を行います。

診療科目 : 内科・外科・整形外科・小児科・皮膚科

診療時間 月・火・木・金 9:00~17:30 (受付は8:30~11:30と13:00~17:00)  
水・土 9:00~12:00 (受付は8:30~11:30)

お願い 診療時間外の救急対応には大勢のスタッフと費用がかかることから実施しない事としております。  
事情をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

次ページでは、生まれ変わった診療所の一例を紹介いたします。

受付・会計には、電子カルテの導入や事務機器を一新しました。  
待合室も家具等を一新、キッズコーナーも新設しました。



遊んで  
待ってられるよ



改修を行い広々した診察室には電子カルテを導入！  
お子さんが緊張しないようキャラクター人形を飾るなど先生の配慮が伺えます。

電子カルテの導入のほか電動診察台へ変更など細部にわたり模様替えをしました。



医療機器の入替や充実をした検査室



ナースステーションもスッキリ広々空間で明るい雰囲気になりました。



病室は、家具やカーテンを一新して雰囲気を変わらしてみました。



重点事業

新規事業

収入編

支出編

家計簿

高校通線は、災害時には市街地東部（浜町方面（7町内会、745世帯、1,437人））と指定避難場所である高齢者複合施設「ほほえみくらす」を結ぶ重要な避難路であります。

また、「ほほえみくらす」内には高齢者専用住宅や障がい者の就労施設があるため、入居者のためのコミュニティバスの通行や関係者の通勤などにも利用される路線です。

現状の路線は、急勾配でカーブがきつく、特に冬期間の交通の支障となっているため、当該箇所を整備することにより、冬期の車両及び歩行者の安全を確保いたします。

### ●事業概要

- 工事延長 L=488m 道路幅員 W=6.5m（車道）+2.0m（片歩道：右側）  
縦断勾配の緩和 最大勾配 13.5%→6.9%  
車道の拡幅 6.0m→6.5m（最大2.5mの拡幅あり）

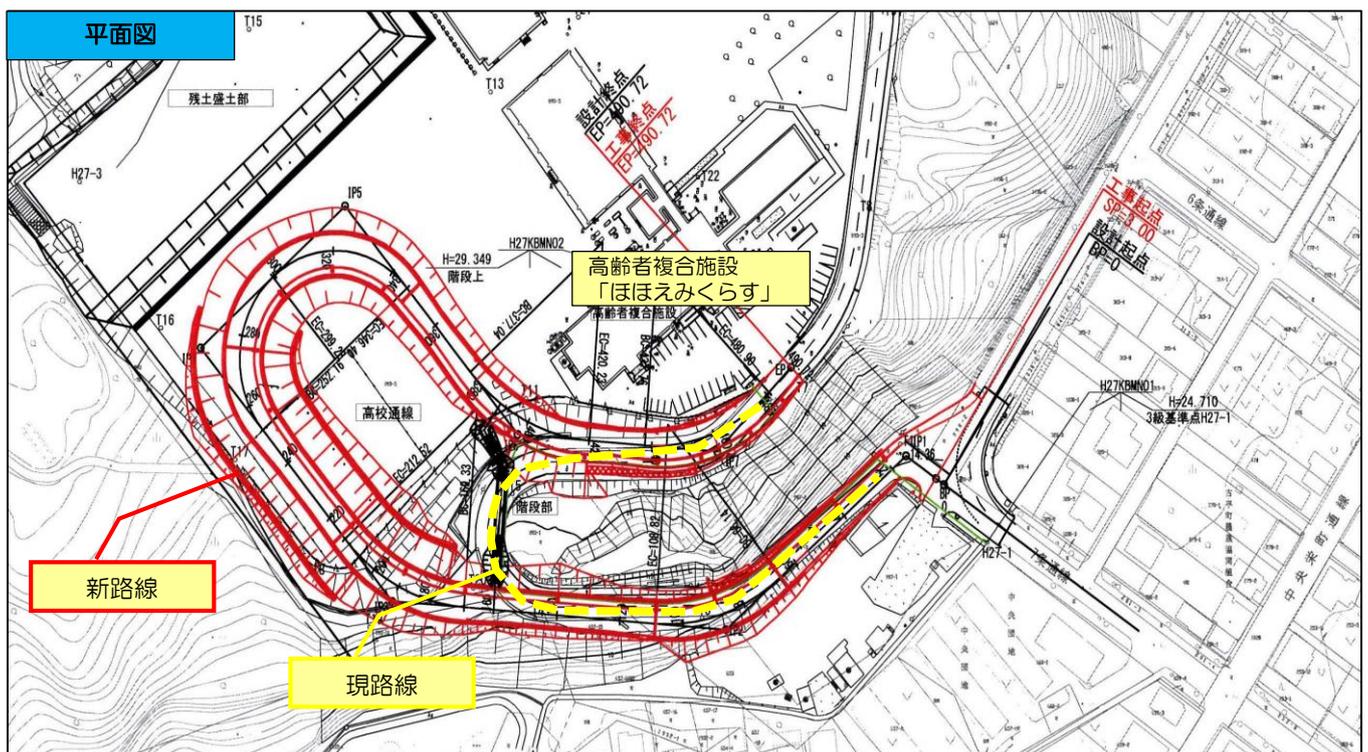
#### • H28年度工事

土工 路盤工 排水工 擁壁工 階段工

#### • H29年度工事

舗装工 植栽工

※ 本年度工事実施にあたり、工事工程上、**8月21日から11月30日までの期間は通行止め**となり墓地を通る迂回路の利用となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 重点事業 5 ふるさと納税事業 2億7,617万円

企画課 企画調整係

平成27年度の古平町への「ふるさと納税」寄付額は、前年度に比べて約10倍の3億6,080万円が集まりました。全国的に注目を集めるこの制度等について、町の取り組みを含めて、皆さまにお知らせいたします。

### Q ふるさと納税とは？

A 「ふるさと納税」となっていますが、実際には、市町村等への「寄附金」のことを意味します。

### Q なぜ今「ふるさと納税」が注目されているの？

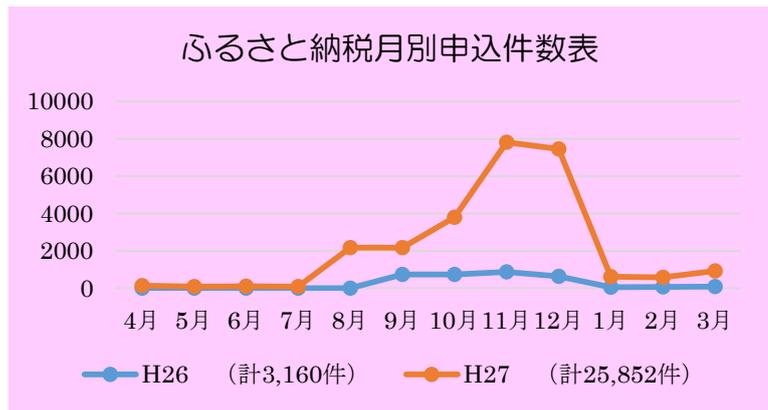
A 「ふるさと納税」をすると、各地域の特産品などの贈呈品がもらえ、寄附した金額の一部が所得税などから減額されるからです。

### Q 古平町への「ふるさと納税」された金額・件数はどのくらいなの？

A 「ふるさと納税」で寄附した金額を所得税などから減額する枠が2倍に拡大されたことや、古平町でも贈呈品数を増やしたことなどで、前年度に比べて、約10倍の寄附金が集まりました。件数では約8倍となりました。



寄附金額合計	
平成26年度	3,796万円
平成27年度	3億6,080万円
-----	
平成28年度(予算)	3億7,800万円



### Q 古平町への「ふるさと納税」された金額の内、どのくらい町に残るの？

A 寄附していただいた方へは、贈呈品を送っており、この経費を差し引いた金額が、町の収入として残ることになります。寄附金額の30%程度が残ることになります。(平成27年度では、約1億円)

### Q 町に残ったお金はどのように使っていくの？

A 重点事業1にある、子育て支援や定住支援などの人口減少対策を中心に活用していきたいと考えております。

### Q 贈呈品の中で人気ある商品はどれですか？

- A 第1位 たらこ・醤油いくらセット(大島水産)
- 第2位 塩数の子・醤油いくらセット(大島水産)
- 第3位 鮭トバ・醤油いくらセット(大島水産)



たらこ・醤油いくらセット

### Q 今後もふるさと納税は増えていきますか？

A 今まで、贈呈品を出していなかった市町村が競うように贈呈品を出してきております。特に市レベルでは、市内に豊富な商品あり、それを提供できるため、競争力が強い状況にあります。このため、現状では古平町への寄附が大幅に増えていくことは考えにくい状況にあります。

重点事業

新規事業

収入編

支出編

家計簿

## 子育て・教育分野

### 幼児センターの保育室を増室します

#### ■ 幼児センター改修事業

785万円（幼児センター）

3歳未満児の保育要望が多くなり、保育スペースが不足しているため、保育室を拡大します。また、屋根防水工事も実施します。



収穫祭の様子

### 小学校の屋根雪害部分を修繕します

#### ■ 小学校体育館屋根雪害部補修事業

734万円（教育委員会管理係）

雪害により屋根の変形があった部分について、修繕を実施します。雪害のため、災害保険で対応します。

### 海洋センター照明灯をLED化します

#### ■ 海洋センター改修事業

674万円（教育委員会生涯課・ツ係）

アリーナ照明（30基）をLED照明へ、また、和式トイレ（4台）を洋式トイレへ改修します。



海洋センターアリーナ照明

### 文化会館のカーテンを取り替えます

#### ■ 文化会館改修事業

326万円（教育委員会管理係）

太陽ホール等のカーテンを取り替えます。また、和式トイレ（4台）を洋式トイレへ改修します。



文化会館太陽ホール（カーテン）

### 中学校の外壁を改修します

#### ■ 中学校校舎大規模改修事業

534万円（教育委員会管理係）

本年度は校舎の外壁改修に向けた設計をします。なお、平成30年度までに、校舎と体育館の外壁を改修する予定です。



中学校亀裂箇所の一例

### 給食センターの排水側溝を塗装します

#### ■ 給食センター排水側溝塗装事業

130万円（給食センター）

塗装が剥がれている排水側溝について、再塗装します。

## 婚活イベントを開催します

### ■若者交流事業補助金

50万円（教育委員会生涯学習係）

人口減少の大きな要因の1つに晩婚化があり、その対策として、婚活イベントを実施する実行委員会の活動を支援します。



昨年度イベントの状況

## 健康・福祉分野

### 日本脳炎に対する予防接種が始まります

#### ■日本脳炎定期予防接種事業

102万円（保健福祉課健康推進係）

道内での日本脳炎の発症者はいませんが、全国では年間数人が発症しており、拡大を防ぐため、予防接種が始まります。

実施方法は、3歳～5歳にかけて3回と9歳に1回の合計4回行われます。



### 屋根の雪下ろし費用を助成します

#### ■高齢者等屋根雪下ろし事業補助金

100万円（保健福祉課介護支援係）

75歳以上の高齢者のみの世帯、身障者手帳交付者、ひとり親世帯等を対象に、屋根の雪下ろしにかかる経費に対して、1回あたり上限1万円（回数は同一年度内に2回まで）を助成します。

## 今年の芸術鑑賞は中国雑技団です

### ■芸術文化鑑賞事業

212万円（教育委員会生涯学習係）

7月24日に小学校体育館で中国雑技団の公演を予定しております。多数の皆さまの来場をお待ちしております。



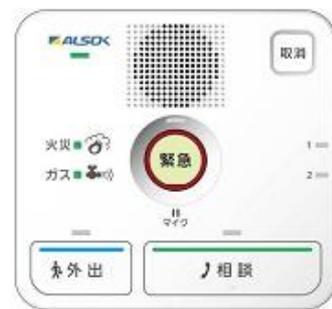
公演イメージ

### 独居高齢者等の見守りを進めます

#### ■緊急通報サービス事業

324万円（保健福祉課介護支援係）

一人暮らしの高齢者等で急病などの際に不安のある方に、緊急通報装置を貸与し、不安解消を進めます。また、本年度から人の動きを感知する安否センサーの取り付けや緊急時に訪問・確認に伺うサービスも提供します。



緊急通報装置

### 社会福祉協議会職員の処遇を改善します

#### ■社会福祉協議会職員処遇改善事業

374万円（古平町社会福祉協議会）

介護人材の確保が難しい状況にあり、また、人材の流出を防ぐため、職員の処遇を改善し、安定的な運営を進めます。

具体的には、資格手当の新設やパート職員の時給の増額などを進めます。

重点事業

新規事業

収入編

支出編

家計簿

## 建設・防災分野

### 中央栄町線の道路補修をします

#### ■道路ストック修繕事業

1, 040万円（建設水道課土木係）

中央栄町線（浜町郵便局前の道路）の道路補修（600m）と道路照明の取り替え（28基）を実施します。

来年度以降も計画的な道路補修等を予定しています。

### きれいな公園を目指します

#### ■公園維持管理事業

260万円（建設水道課土木係）

本年度から管理委託費を50万円増額して、きれいな公園を目指します。



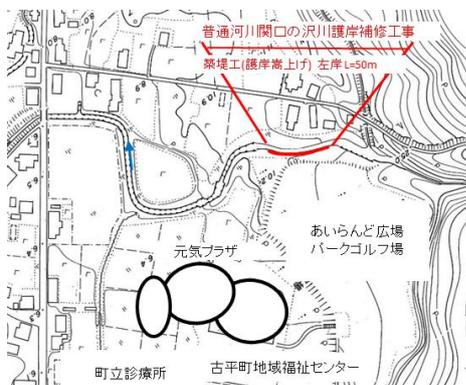
中島公園の様子

### 関口の沢川の堤防をかさ上げします

#### ■普通河川関口の沢川護岸補修事業

50万円（建設水道課土木係）

豪雨時の河川災害を未然に防ぐため、堤防（左岸50m）をかさ上げします。



施工箇所

### 老朽橋を修繕します

#### ■橋りょう長寿命化計画事業

2, 020万円（建設水道課土木係）

第2冷水橋の修繕工事と清丘1号橋の設計を実施します。

来年度以降も計画的な橋の補修等を予定しています。



第2冷水橋

### 橋の点検を実施します

#### ■橋りょう点検事業

1, 044万円（建設水道課土木係）

道路法の改定により、5年に1回の近接目視による点検が義務づけられており、これに基づいて26橋の点検を実施します。

### チョペタン川の土砂等を除去します

#### ■チョペタン川河床埋塞除去事業

120万円（建設水道課土木係）

土砂が堆積すると、大雨時に氾濫する危険性が増すため、除去工事を行います。



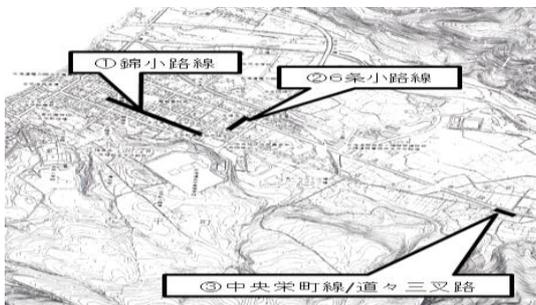
チョペタン川の状況

## 水道老朽管を取り替えます

### ■配水管更新事業

3, 100万円（建設水道課上水道工務係）

古い配水管の布設替（全体で550m）を実施します。

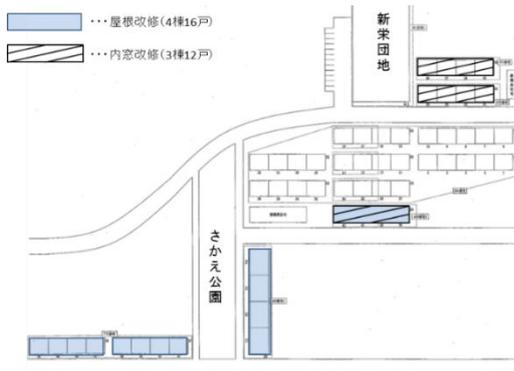


## 栄団地の屋根と内窓を改修します

### ■栄団地住戸改善事業

2,940万円（建設水道課建築係）

屋根を4棟16戸（ガリバリウム鋼板へ）、内窓を3棟12戸（樹脂製へ）改修します。

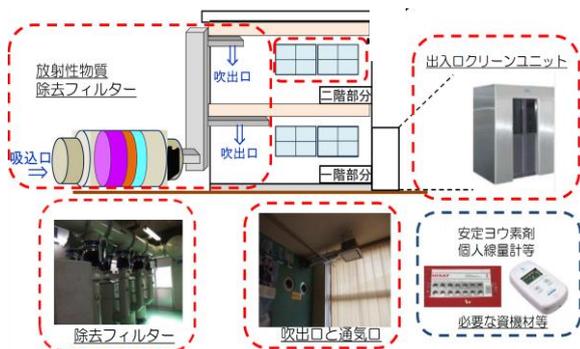


## 放射線の防護施設として改修します

### ■放射線防護施設改修事業

2億5,350万円（企画課防災対策係）

原発事故の際に、すぐに避難できない要支援者などの屋内退避場所とするため、小学校を放射線の防護施設として改修します。



放射線防護対策のイメージ図

## 清川団地1棟4戸建設します

### ■清川団地建設事業

1億894万円（建設水道課建築係）

昨年度と同様に、木造1棟4戸を建設します。また、旧清川団地の解体や平成29年度に予定している団地の設計と地質調査を実施します。



H27 清川団地

## 新栄団地の屋根防水工事をを行います

### ■新栄団地屋根防水改修事業

800万円（建設水道課建築係）

建設から10年以上経過し、屋根防水面の劣化が見られるため、改修します。



新栄団地

## 防災ハンドブックを更新します

### ■防災ハンドブック作成事業

331万円（企画課防災対策係）

新しい調査結果に基づき、土砂災害の危険地区や津波による浸水地区などの情報を更新し、町民の皆さまへ配布します。



現在の防災ハンドブック

重点事業

新規事業

収入編

支出編

家計簿

## AED を更新します

### ■ 除細動機購入事業

442万円（消防）

消防が救急出動した際に使用している AED が保守点検期限を過ぎているため、更新します。



AED：心室細動による突然の心停止を直す医療機器

## 産業分野

### ウニの養殖による安定出荷を目指します

#### ■ ウニ海中養殖実証事業補助金

39万円（産業課水産係）

実入りの悪いキタムラサキウニを養殖し、安定出荷体制を構築するための実証実験にかかる経費を支援します。



養殖カゴの状況

### チョパタン林道の斜面を補修します

#### ■ 林道チョパタン線小規模林道整備事業

300万円（産業課農政係）

大雨などにより滑落した斜面の補修を実施します。（施工面積350㎡）



## 消防団員の装備品を更新します

### ■ 消防団員防火衣購入事業

259万円（消防）

消防団員の装備基準改正に伴い、団員の安全性の確保が求められていることから、防火衣とヘルメットを2年に分けて購入します。



防火衣・ヘルメット

### 造林を進めます

#### ■ 森林環境保全整備事業

#### ■ 未来につなぐ森づくり推進事業補助金

625万円（産業課農政係）

森林の機能を保全するため、山林の伐採後に造林します。



歌棄地区の造林箇所



廻り淵地区の造林箇所

## ティーグラウンドを取替えます

### ■パークゴルフ場運営事業

119万円（産業課商工観光係）

パークゴルフ場のティーグラウンドを取替えます。



ティーグラウンド

## ふるっぴ〜グッズを作ります

### ■マスコットキャラクターPR 事業補助金

45万円（産業課商工観光係）

古平町の認知度向上を図るため、ふるっぴ〜のクリアファイルや切手等を作成する経費を支援します。



クリアファイルイメージ

## 行財政・コミュニティ分野

### 明和集会所を改築します

#### ■明和地区住民集会所改築事業

420万円（総務課総務係）

昭和55年度に建設した明和集会所の建替えを実施します。本年度は設計を実施し、平成29年度に本体工事を予定しております。



H27 沖集会所

## 新しいご当地グルメを開発します

### ■新・ご当地グルメ開発事業補助金

100万円（産業課商工観光係）

地元の食材を使った、新・ご当地グルメの開発にかかる経費を支援します。開発後は、町内の飲食店等での販売を予定しております。



青森県中泊町の新・ご当地グルメ「メバル膳」

## 雇用の確保を支援します

### ■雇用促進奨励事業交付金

300万円（産業課商工観光係）

新規創業者が新たに雇用する方にかかる経費に対して、年間一人当たり20万円（一事業所当たり100万円）を上限に助成します。



## 公共施設の管理計画を策定します

### ■公共施設等総合管理計画策定事業

486万円（財政課財政係）

将来的な人口推計などを踏まえて、長期的な視点で公共施設の配置等を位置づける計画を策定します。



重点事業

新規事業

収入編

支出編

家計簿

# 収入編（平成28年度）

町の収入には、町が自主的に集めることのできる町税や施設等の使用料などの自主財源と国・道からの収入などの依存財源があります。

## ■一般会計歳入予算

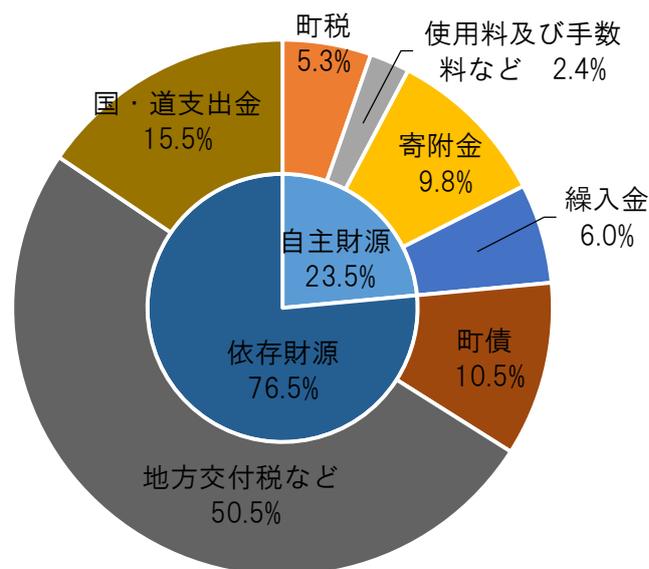
項目	説明	金額	前年度比 (増減額)
自主財源	町が自主的に集めることのできる収入のことです。	9億0,619万円	3億1,733万円
町税	固定資産税などの、皆さんが町に納める税金です。	2億0,482万円	18万円
使用料及び手数料など	保育料や公営住宅使用料などの施設等を利用する際に支払うお金などです。	9,269万円	-6,976万円
寄附金	ふるさと納税制度により、全国からの寄附金です。	3億7,800万円	2億8,640万円
繰入金	基金（貯金）を取り崩したお金です。	2億3,068万円	1億0,051万円
依存財源	町債（借金）や、国・道から交付されたり、割り当てられる財源のことです。	29億5,181万円	-1,433万円
町債	銀行などからの借り入れ（借金）です。	4億0,480万円	-1,190万円
地方交付税など	皆さんが国に納めた税金の一部です。使い道は決められておりません。	19億4,710万円	6,620万円
国・道支出金	皆さんが国・道に納めた税金の一部です。使い道を決められています。	5億9,991万円	-6,863万円
合計		38億5,800万円	3億0,300万円

## ★収入のポイント！

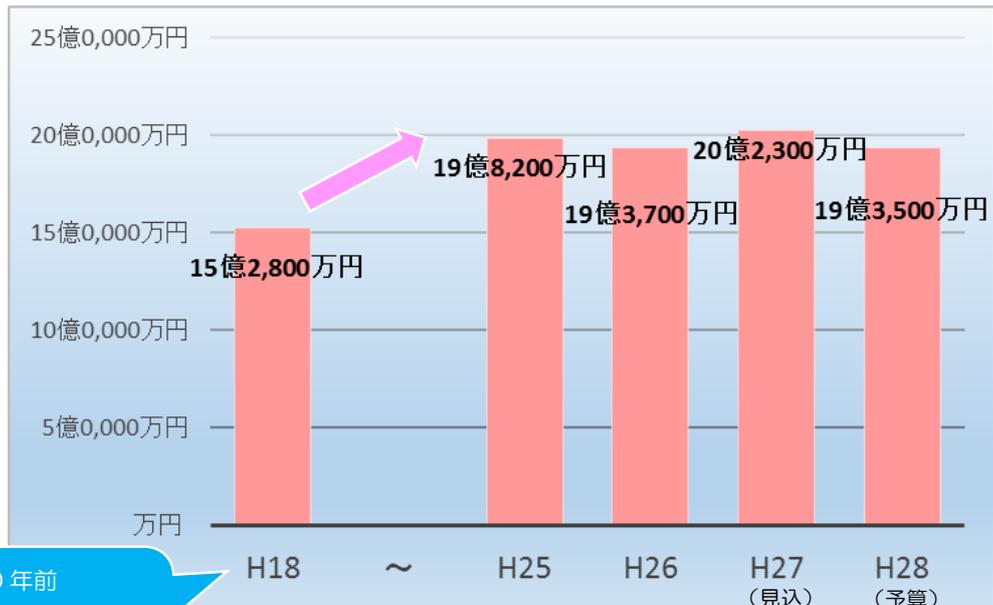
「ふるさと納税」の大幅な増加を受け、寄附金を前年度比で約3億円増を見込んでいます。

また、予定している収入だけでは支出を補えないため、繰入金を前年度比で約1億円増額しております。

収入の構成上、7割以上が国からの収入や借金などの依存財源となっているため、町独自の事業を行う財源に乏しい状況にあります。



Q 収入の大半を占める地方交付税は増えているの？

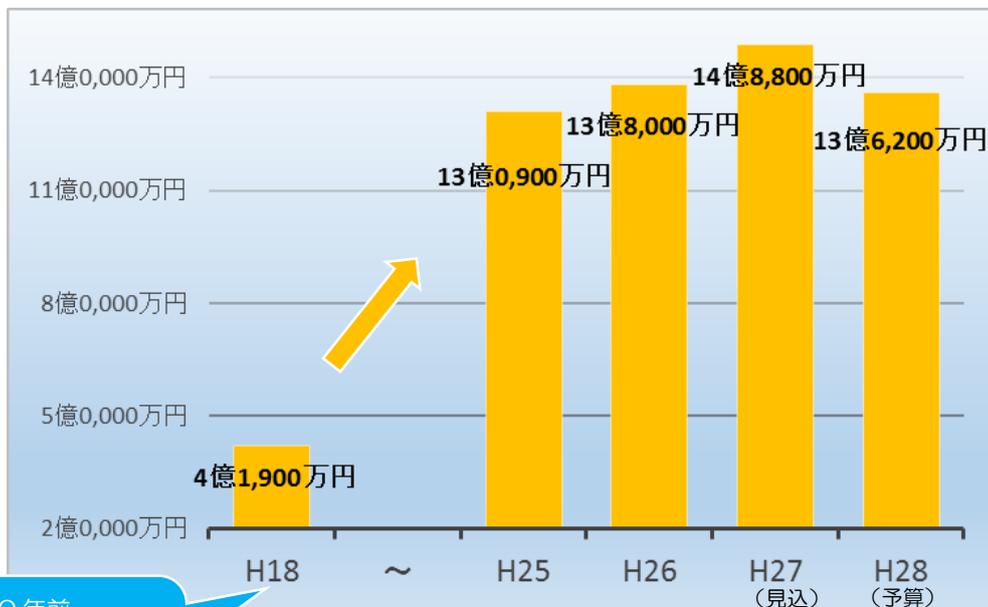


10年前  
三位一体改革により  
町財政が厳しい時期

A 10年前と比較すると増えていますが、国の方針により、大きく変動する可能性があります。

- 重点事業
- 新規事業
- 収入編
- 支出編
- 家計簿

Q 町の基金（貯金）はどのくらいあるの？



10年前  
三位一体改革により  
町財政が厳しい時期

A 平成27年度末で約15億あります。財政が厳しい10年前と比べると増加することができております。

# 支 出 編 (平成28年度)

町の支出を性質別に分けると、人件費や公債費（借金返済）などの義務的経費、道路や公共施設の建設などの投資的経費等に分類されます。

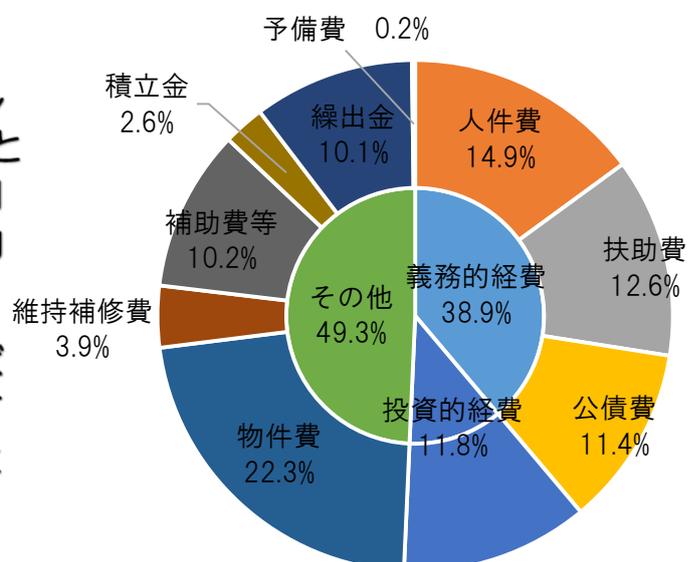
## ■一般会計歳出予算

項目	説明	金額	前年度比 (増減額)
義務的経費	毎年必ず支出しなければならない経費です。	15億0,065万円	1,297万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です。	5億7,562万円	1,906万円
扶助費	障がい者支援費などの福祉にかかる経費です。	4億8,507万円	-980万円
公債費	事業を行うために、銀行などから借り入れた町債の返済金です。	4億3,996万円	371万円
投資的経費	道路や公共施設などの建設や大規模改修などにかかる経費です。	4億5,466万円	-8,453万円
その他の経費		19億0,269万円	3億7,456万円
物件費	光熱水費、消耗品費、業務を委託する経費などです。	8億5,953万円	3億3,266万円
維持補修費	公共施設等の維持管理にかかる経費です。	1億5,129万円	3,795万円
補助費等	各種補助金や北後志消防組合などの一部事務組合にかかる経費です。	3億9,196万円	-5,736万円
積立金	各種基金（貯金）への積立金です。	1億0,190万円	7,564万円
繰出金	国民健康保険や下水道などの特別会計の収入を補うための経費です。	3億9,023万円	-1,508万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です。	778万円	75万円
合計		38億5,800万円	3億0,300万円

## ★支出のポイント！

物件費が前年度に比べ大幅に増加しており、その要因としては、「ふるさと納税」の贈呈品の経費として約2億円増、町立診療所の指定管理料として約1億5千万円増があります。

支出の構成上、必ず支出しなければならない義務的経費が約4割を占めていることや、扶助費が同規模の団体と比較して多い傾向にあります。



## Q 他町と比較して財政状況はどのようなの？

### H26 財政力指数

町税の収入能力と交付税に依存する度合いを示すもので、数値が高いほど裕福な市町村と言えます。

1	泊村	1.88
2	俱知安町	0.45
3	余市町	0.31
4	岩内町	0.29
5	ニセコ町	0.24
6	共和町	0.23
7	留寿都村	0.21
8	赤井川村	0.20
9	喜茂別町	0.17
10	京極町	0.17
11	蘭越町	0.16
12	仁木町	0.14
13	寿都町	0.13
14	真狩村	0.13
15	黒松内町	0.12
16	古平町	0.12
17	神恵内村	0.09
18	積丹町	0.09
19	島牧村	0.07
	全道平均	0.43

### H26 実質公債費比率

市町村の財政規模に占める借金返済額などの割合を示すもので、低いほど余裕があると言えます。

18%を超えると新たな借金をする際に、知事の許可が必要となります。

1	泊村	2.8
2	赤井川村	4.1
3	島牧村	4.2
4	留寿都村	5.1
5	黒松内町	6.2
6	古平町	6.8
7	京極町	7.2
8	神恵内村	7.3
9	蘭越町	7.6
10	積丹町	7.6
11	共和町	7.9
12	喜茂別町	9.0
13	真狩村	9.1
14	俱知安町	9.3
15	仁木町	11.5
16	余市町	12.4
17	岩内町	12.5
18	ニセコ町	14.3
19	寿都町	19.2
	全道平均	9.2

### H26 将来負担比率

市町村の借金など現在抱えている負債の大きさを、その市町村の財政規模に対する割合で表したものです。

1	島牧村	0
2	蘭越町	0
3	京極町	0
4	共和町	0
5	泊村	0
6	神恵内村	0
7	赤井川村	0
8	黒松内町	17.3
9	仁木町	27.4
10	真狩村	29.8
11	留寿都村	37.8
12	喜茂別町	43.1
13	古平町	45.1
14	俱知安町	58.9
15	積丹町	70.1
16	ニセコ町	75.2
17	余市町	112.8
18	寿都町	145.9
19	岩内町	210.4
	全道平均	62.2

重点事業

新規事業

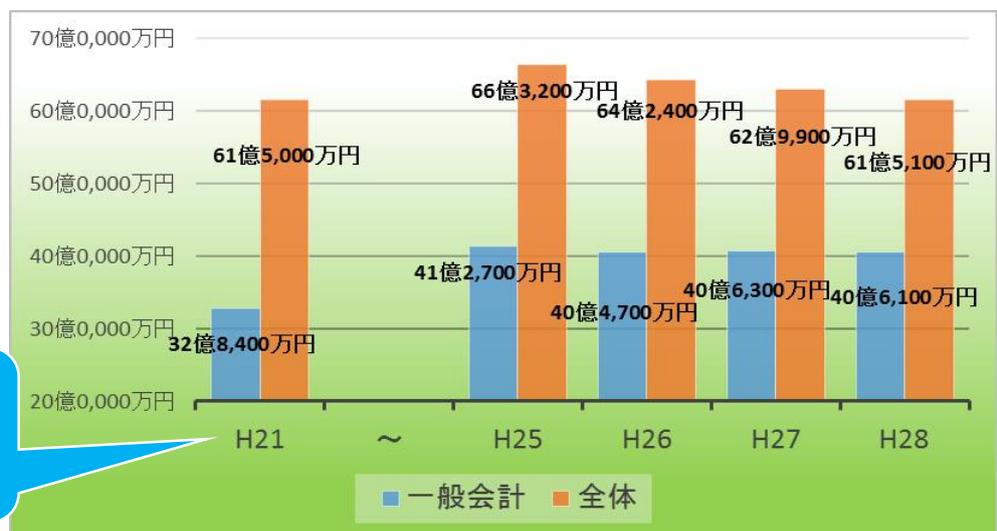
収入編

支出編

家計簿

**A 古平町は財政力指数が低く、財政基盤が弱いと言えますが、将来負担比率などから見えるように、過度な借金は負ってはいません。**

## Q 町の借金はどのくらいあるの？



過去10年で  
最も借金総額が  
少ない年

**A 借金総額は過去の下水道整備に掛かった借金の返済が進み、減少傾向にあります。一般会計分は、平成23年度の小学校建設などにより、増加傾向にあります。**

# 会計簿（平成28年度）

平成28年度一般会計予算を1,000分の1にして、家庭の収入・支出に置きかえると、次のようになります。

## 古平家（町）

年収386万円の  
家計に例えて  
見ました！

前年度からの  
増減

		収入		
町税	①	基本給	20万円	(0万円)
使用料及び手数料など	②	諸手当	9万円	(-7万円)
寄附金	③	奨学金	38万円	(+29万円)
繰入金	④	貯金の取り崩し	23万円	(+10万円)
	⑤	銀行からの借り入れ	40万円	(-1万円)
町債	⑥	親からの援助 親から特別に	195万円	(+6万円)
	⑦	もらう援助	60万円	(-7万円)
地方交付税など		収入合計	386万円	(+30万円)
国・道支出金				

基本給が少なく、  
親からの援助がないと  
生活できないわ



子どもが大学生になっ  
て、奨学金を増やして  
もらったけど、それでも  
足りないの、貯金を  
取り崩すしかないね



バイト代だけでは生活できないから、仕送りは必要なんだ



# の家計簿

「光熱水費や日用品代」  
がすごく増えているね



## 支出

前年度からの  
増減

食費	58万円	(+2万円)	①	人件費
医療費	49万円	(-1万円)	②	扶助費
光熱水費や日用品代	86万円	(+33万円)	③	物件費
教育費	39万円	(-6万円)	④	補助費等
車などの修理代	15万円	(+4万円)	⑤	維持補修費
家の増改築	45万円	(-8万円)	⑥	投資的経費
子どもへの仕送り	39万円	(-2万円)	⑦	繰出金
住宅ローンの返済	44万円	(0万円)	⑧	公債費
貯金	11万円	(+8万円)	⑨	積立金
支出合計	386万円	(+30万円)		

## 古平家（町）の家計簿のポイント！

基本給と諸手当を合わせても、年収29万円しかなく、とても生活できる状況ではないため、親からの援助を年間255万円もらって生活している状況にあります。

支出については、光熱水費や日用品代が前年度比33万円増えており、家計を圧迫しております。

これ以上、親から援助に頼ることはできないことや、来年度も住宅ローンの返済金額は同水準にあるため、それ以外の経費を節約していく必要があります。